◎三石委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

## 《委員長報告取りまとめ》

◎三石委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。 お諮りいたします。

委員長報告の文案について、内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 総務委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第7号議案、第8号議案、第19号議案、第20号議案、第23号議案、以上6件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。 初めに、総合企画部についてであります。

第1号「令和6年度高知県一般会計補正予算」のうち、「UIターンプロモーション事業委託料」について、執行部から、人口減少対策の強化を図るため、本年度、県内外の若年女性を対象にヒアリング調査を行った結果、本県には希望する暮らしや仕事を実現できる場が少ないというイメージが、県外転出やUターン阻害の要因となっていることが明らかとなった。これに早急に対応するため、若者や女性の多様な価値観が尊重され、活躍できる高知県をコンセプトとして、様々な価値観に対応できる本県の強みや可能性を発信する新たな移住プロモーションの展開に必要な予算を計上するものであるとの説明がありました。

委員から、他県とは違う高知県の魅力をしっかり打ち出すことが大事だと思うがどうか との質疑がありました。

執行部からは、他県との違いを際立たせることが大切であり、そのためには発信だけではなく、例えば「共働き・共育て」の原動力として男性育児休暇の取得向上などが他県と比べて進んでいるといった、実態を早急につくっていけるよう取り組んでいきたいとの答弁がありました。

別の委員から、働き続けられる安心感について、給与や育児支援などの部分をしっかりと打ち出すことができれば、他県との差別化が図れると思うがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、県内の中小規模の企業においても、ワークライフバランスや女性活躍の 取組も進んでおり、そうした企業で安心して働いている方のリアルな思いを伝えていきた いと考えているとの答弁がありました。

別の委員から、安心して暮らせる、子育てができるといった基盤をしっかりとつくって、 高知の魅力が全国に伝わるよう発信をしていただきたいがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、基盤づくりは移住していただくためには何よりも大事である。希望にかなう仕事や、住まいの確保などは県や市町村での今後の取組強化が重要であり、その後押しができる形での発信をしていきたいとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

まず、総合企画部についてであります。

高知龍馬空港新ターミナルビル整備案の変更について、執行部から、新ターミナルビルは将来、数十年にわたってインバウンド観光の要となる施設であることを踏まえ、関係者などからの意見も参考に、整備内容を変更するものであるとの説明がありました。

委員から、整備費用の増額の中に消費税の追加とあるが、初歩的な問題である。何故こ のようなことが起きたのかとの質問がありました。

執行部からは、業者は工事費と消費税は別という認識だったが、県は工事費に消費税も 含まれているものと捉えていたことが原因である。今後、このようなことがないよう確認 を徹底していくとの答弁がありました。

別の委員から、今の状況を改善できるよう、施設の一部供用開始に向けて、できるだけ早く進めていただきたいとの意見がありました。

執行部からは、早期の供用開始に向けて、今後、整備を進める中で施工方法の工夫など について取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、とさでん交通の経営状況について、執行部から、令和6年度第1四半期は、インバウンドや国内旅行が好調に推移しているが、運転士不足により、路線バスの再編が必要となっているほか、高速バス等での収益増が難しい状況となっているとの説明がありました。

委員から、運転士不足については処遇改善などの課題はあるが、運転士を確保しても、 赤字の路線バスに充てる必要があり、収益につながらない状況である。県からの支援も実 施しているが、抜本的に、これからの公共交通としての在り方を考えていく必要があるの ではないかとの質問がありました。

執行部からは、とさでん交通の企業努力だけで公共交通を支えていただくには限界があると認識している。今年度から、県、沿線の市町、とさでん交通で、中長期的な公共交通の在り方についての検討を始めており、できるだけ早く検討を進め、その内容を示していきたいとの答弁がありました。

次に、教育委員会についてであります。

県立高等学校再編振興計画の次期計画について、執行部から、第三者委員による県立高

等学校の在り方検討委員会を設置し、高等学校の魅力化や、学校規模の在り方などについて検討をいただいており、その意見等を踏まえて、次期計画を策定する。生徒の進路実現を図ることを使命としつつ、地域の状況を踏まえ、学校規模に応じた学びに取り組んで行く。また、中山間地域等の学校については、生徒数を確保するための取組を強化し、学校と地元市町村が協議の上、目標達成に向けたアクションプランを策定し、実行していくことを予定しているとの説明がありました。

委員から、市町村と連携してアクションプランを策定していく中で、市町村に対する支援はあるのかとの質問がありました。

執行部からは、特に中山間地域の学校においては、地元市町村と連携、協働し、ベクトルを合わせながら取り組んでいくことが重要である。例えば、学校説明会に市町村職員に参加してもらったり、人口減少対策総合交付金の活用などにより、取組を進めていただければと考えているとの答弁がありました。

別の委員から、県外から生徒を募集するのであれば、卒業後に県内に残ってもらえる、出口戦略のようなものが必要ではないかとの質問がありました。

執行部からは、県外からの生徒募集には、生徒数確保だけでなく、地元の生徒との交流 や、地域の活性化などの効果もある。出口戦略については、キャリア教育や地域を知る活動、地元企業との協働などの取組も進めていきたいとの答弁がありました。

以上をもって、総務委員長報告を終わります。

◎三石委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

- ◎ なし。
- ◎ 総合企画部の報告で空港の費用の増大については若干触れられていますけど、指摘もさせていただいた内部統制で、重大なミスがあったのが不備の中にカウントされていないのは、あまりにもこれは看過できんことではないかなと私自身は重く受け止めているんですけど、指摘があったということを、ぜひ掲載していただきたいと思います。
- ◎ 例えばどういうように、文言。
- ◎ 消費税の計上がなかった、耐震化についての設計ミスがあったことを知事が県民に対してお詫びをしているということを考えたら、ミスがあったことを報告すべきではないかと。執行部もそういう新たに分かった問題については、遡及してミスとしてカウントして今後に生かしていくという答弁もあったと思うんで。答弁までは引用しなくても、そういう指摘があったことは載せていただきたいなと。チェック機能を働かせているという点でも、必要なことではないかと思うんですけど。

- ◎ どうですか皆さん。ある程度文面を考えてもらわんと、言いたいことはいっぱいあるろうけどやね。
- ◎ 内部統制のところにどうしても触れたいんだったら、この「なぜこのようなことが起きたのか」の後に、また内部統制でなぜ上がってきてないのかみたいなことを質問のところに追加して、答弁もあったんで、それを下の答弁に付け加えるかですかね、技術的には。
- ◎ それを入れるかどうかの判断も。
- 1個確認したいのが内部統制の関係で監査でも見ていると思うんですけど、この言っている時期と今のタイミングとが合っているのかどうか、そこら辺がちょっとどうかなと思ったがやけど。
- ◎ 令和5年度の時点で消費税を計上してなかったことが今分かったんですけど。今年度に入れられたらいいけど、やっぱりミスがあったのは去年度のことなんで、遡って不備としてカウントしますという答弁があったので、そういうことも含めて指摘があったということを。
- そこを確認してもらったらいいんです。執行部に確認して、たしか答弁ではそういう時期的な問題というよりは、今回には含みませんでしたというふうな答弁だったと思いますけど。
- その時期がちょっとずれているがやないかなと思って、そこだけ気になったんですよ。 そこがずれてないようだったら今回の話の中に入れてもいいと思うんですけど。
- ◎ 昨年度の内部統制の結果やったから、令和5年度にカウントせないかんと思います。 今年度じゃないですから。
- ◎ 前のですね。
- ◎ だから答弁はそういう感じでしょうね。だから実際対象範囲やけど、今回入れませんでした、不備になりませんでしたみたいな答弁やったんで、それやったとしたら○○さんが言いゆうことが正しい。
- ◎ でもちょっと僕はそこが今あやふやな感じやね。そこだけ確認できたら。
- ◎ だけど答弁があんまり大したことない答弁だったから、何ていうんでしょうね。
- ◎ 遡って適用するみたいな話ありましたよね。
- ◎ 指摘だけにしたら。
- ◎ 指摘だけでも構いません。執行部の答弁を使いにくかったら。
- ◎ 答弁がありましたの後に、またあわせて本来内部統制で指摘すべき事項だったのではないかという指摘もありましたっていうのを一文載せたらいいんじゃないですか。
- ◎ 後は全て正副一任で。
- ◎ 部局が違うので、うまく組み合わせれるかどうか検討しますけれども。分けて総務部からの報告のところでということに。もともとが総合企画部で、内部統制が総務部なんで

すよね。

- ◎ 内部統制、総務部です。
- ◎ 行政管理課や。
- ◎ 教育委員会の前に総務部についてを入れることになるんで、ちょっと離れてはしまうかもしれんですけど。
- ◎ かまんかね、調整させてもろうて。
- ◎ これ、質疑はどこでやった。総務部のときにやりましたか。
- ◎ 総務部のときにやりました。
- ◎ このターミナルの説明のときじゃなくて総務部のときに。ほんならやっぱり分けないかんね。分けないかんとしたら指摘だけじゃちょっとおかしくなるかもしれん。
- ◎ なかなか難しい問題で、内部統制っていうのは、内部でいろんな手続上のことがきちんとやられてるかどうかを見るわけよね。中の数字の話がこうやああやというのは、また何かちょっと違う問題になってくるので、この間の議論の中でも何かこう中身と内部統制というのがごちゃまぜになってしまって、頭の中の整理ができてなかったがやけんど。だから、やり方云々のことについて内部統制というのはちょっとなじまんのじゃないのかと僕は思うちゅうがやけんど。中身の数字の議論は内部統制じゃないと思うんで。
- ◎ 今言いよった議論でいうと設計ミスの問題は内部統制に当たらんと思う。消費税入れ 忘れてましたっていうのは、内部統制の範囲の部分でもおかしくはないですね。組織的に 全部チェックするとかが内部統制の基本方針の中にあるんで、そういう意味でダブルチェ ックとかが働いてないからこういうことに、ケアレスミスですからね。
- ◎ 県側は、それは入って出してくるもんやと思うちょったというところもあるわけよね。 認識の違いみたいなのもあるから、そこは内部統制なのか。そこら辺もちょっと調べんと いかんですよね。業者は別で出してます、県はちゃんと含めたものを出してくるもんだと 思うちょったという話にもなるわけやし。
- ◎ 内部統制で分かるはずやないかという、その消費税がね。
- ◎ そうながやけど、まあ。
- ◎ 重大なミスで県民に対して不利益を与えたりというのがあるじゃないですか。3億円なので、大きいじゃないですか。それはやっぱり内部統制でも触れんと、いつ触れるのかということになりますよ。
- ◎ そしたら、この答弁がありましたの後に、ほかの委員から、今後こういうことないように徹底してもらいたいと。ついては、今後は内部統制などももっと利用してみたいなことを、こういう要望を。
- ◎ この中に入ってないよね、行政管理課の。

- ◎ けど要望やき、内部統制なども。
- ◎ けど書き方としたら、総務部と総合企画部に分けないかんがやろう。
- ◎ いや、それは分けんでいいような表現。
- ◎ 表現があるかどうかやね。
- ◎ ここの質疑の中で内部統制という言葉を入れて発言してないですか。
- ◎ してない。
- 作り話になるき、いかん。
- ◎ そうながよ。
- ◎ 当然そうながよ。何部についてでありますがなくなる。
- ◎ これは、12月議会で改めて。
- ◎ 答弁どんなんでした。いやあ今回は別にみたいな感じでしたよね。
- ◎ あんまり重く受け止めてるような感じはしなかった。
- だから、そもそも対象にならない事案だったっていうふうなニュアンスだったんですよ。
- ◎ 去年のことなので、去年の段階でチェックしたときにはまだ分からなかったんで入ってないみたいな感じではあったような気が。
- ◎ だから、その質問と答弁が委員長報告に載せるにはちょっとちぐはぐなんですよね。 前向きにやるとも答えてないし。
- ◎ 遡及して重大なミスであれば、遡及する仕組みはありますっていうことは言いよったき。そこら辺はちょっとむにゃむにゃって感じやった。
- 内部統制のチェックリストの中に、その消費税がちゃんと含まれてるかどうかみたいなのはあったのかいまいち記憶がないがやけど。でもそれを、今言いゆう話やったら全部のやつでそういうチェックができてるかどうかというチェックがないとおかしなことになるがやけど。そこまでやっていくがはどうながやろうと思いながらね。微妙。なんか監査のときは、ある程度内部でチェックが終わったやつが上がってきて、初めてそこで内容が分かってくるがやけど。
- あともう一つは、内部統制って基本的には法令に適合してるかどうかが一番のポイントじゃないですか。だからこの案件が、消費税が抜けてましたとかは事務的にはミスなんですけど、法令に違反してるかどうかっていう観点でいうとちょっと微妙なところなんですよね。だから、そこの辺りで妙にこう○○委員の質問と答弁がちょっとかみ合ってなかったんじゃないかなと、あのやりとりのときにも思ったんで。ちょっとこれ委員長報告にするのは難しいかもしれないですね。
- ◎ 内部統制に該当するものなのかどうかという、当然ミスながやけどという。
- ◎ 内部統制のチェックリストがあって、範囲があるんですけど、その範囲を明確にして

もろうて、その中でここに入っとる、含んどるということになれば、これはいかんだろうということで、文言を入れてもらう。でもそれが入ってなかったら、それをどうこうというところにはならんわけで。

- ◎ やめたほうがいいですね。
- ◎ ちょっとまとめて。
- ◎ 取りあえず内部統制の範囲を調べてもろうたら。中の数字まで全部チェックせないかんとなったら、それは言われるとおりになるんじゃない。
- ◎ 工事の見積りの数量とか工種とかそんなのは全部調べゆうろうけど、消費税は普通に そのまま掛けて最後出してきちゅうと思うちょったら、それはなかなか内部統制がそこま で調べないかんのかという話にもなっていくし。
- 執行部に確認してもらって、総務部でのやり取りが答弁も含めて委員長報告に載せられるぐらいの熟した議論になってたのかどうかと、お互いの思惑が合ってたのかどうかとちょっと検討いただいてですね。基本的には、ちょっと難しいんじゃないかなという気がするけど、○○委員はどうしてもこれは載せたい。
- ◎ 指摘があったっていうぐらいは。
- ◎ 指摘があったっていうのだけは載せづらいんですよね。部が違うき。総務部で入れる としたらこういう質疑があったとやり取りにせないかんき、答弁部分がちょっと難しいか もしれない。
- ◎ 指摘だけやったらどうで。
- ◎ 知事は耐震性の基準を低く見積もったというがと消費税が抜けていた2点を言いゆうわけよ。これはやっぱりミスじゃないかなと思うんですけどねえ。
- それは法令に適合しちゅうかどうかという問題とまた別じゃないですか。
- ◎ 法令ではない。
- ◎ 当然消費税も含まれて見積書が出てきちゅうろうと思うちょったという。
- ◎ 消費税じゃなくて耐震性。耐震性を官庁に求められる基準より低く見積もった。もともと高く見積もって、値段も上げちょかないかん。プラス消費税のことはミスやけど。それは法令に準ずるもんやと思うけどね。
- 行管ですよねこれ。だから行管に確認してもらって、そもそものこの間やった○○委員の質疑が、その内部統制の議論との整合性があるかどうかを確認してもらって、それはそのとおりです、それは本来考えないといけない事案ですということやったら入れたらいいし、そうじゃなくてちょっと食い違いがあって先ほど言いよったように、法令の問題と数字の問題は違うからそもそも対象に含んでませんでしたみたいな話だったら、ちょっとちぐはぐになるんで、それはペンディングにするということでどうでしょうね。
- ◎ そうしましょう。

- ◎ そういうことで。
- ◎ 確認します。
- ◎ ほかにないですかね。
- ◎ なし。
- ◎三石委員長 正場に復します。

それでは、この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の 調整は正副委員長に一任ということでかまいませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

## 《閉会中の継続審査》

◎三石委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案 のとおり申し出ることに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

## 《県外調査の取りまとめ》

◎三石委員長 次に、県外調査の取りまとめの件を議題といたします。 報告書(案)にある各調査先の報告について、まとめて協議をお願いいたします。 御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

-報告について協議-

◎三石委員長 正場に復します。

協議を終わります。

本日皆さんからいただいた意見や御提案については、調査出張報告書として取りまとめたいと思います。取りまとめた調査出張報告書は、議会のホームページで公開します。なお、細部の調整につきましては、正副委員長に一任をお願いします。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで委員会を閉会いたします。

(10時23分閉会)